

(案)

(次期) 東京都スポーツ推進総合計画について

(東京都スポーツ振興審議会答申)

令和 7 (2025) 年 2 月

東京都スポーツ振興審議会 (第 29 期)

1 計画改定の背景

東京都スポーツ振興審議会（第29期）（以下「本審議会」という。）は、令和5（2023）年12月22日、東京都知事から「東京都スポーツ推進総合計画の改定について」の諮問を受けた。

現行の東京都スポーツ推進総合計画が、令和7（2025）年3月で計画期間を終了することから、次期計画の策定に当たり意見を求めるものである。そのため、本審議会において調査審議を重ね、計画の素案となる中間まとめを取りまとめた。また、令和6（2024）年12月から令和7（2025）年1月にかけて、中間まとめに対するパブリックコメントを実施し、都民等からの意見聴取を行った。

この答申は、東京都が策定する次期計画に対し、審議会として総括的な意見を申し述べるものである。

①

（現行計画期間の取組とレガシー）

東京都は、平成30（2018）年3月に、現行の「東京都スポーツ推進総合計画」を策定し、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会の開催を契機に、スポーツ気運醸成やパラスポーツの普及のための取組など、様々なスポーツ推進施策に取り組んできた。これらの取組を通じて、東京都のスポーツ実施率は着実に上昇してきた。国より10%も高い目標に対し、達成に近い水準まで引き上げた点は、大変意義深いことである。また、障害者のスポーツ実施率が上がっていることも、東京2020大会を契機とした取組の成果の一つであろう。さらに、バリアフリー化の推進やスポーツインフラのバージョンアップ、ボランティア文化の醸成など、都市に様々なレガシーをもたらした。このように、現行計画に掲げた政策目標に向かって、東京都は様々な成果を上げてきた。

②

（今後の課題と展望）

今後、こうした成果を点で終わらせることなく、生活文化として日常に溶け込ませていくことが肝要である。また、少子高齢化や学校部活動の在り方、コロナ禍による都民の生活様式の変化やデジタル化の進展など、スポーツを取り巻く環境変化を捉え、スポーツの基盤を作り上げていくことが重要である。

本審議会では、上記のような課題認識の下、東京2020大会後のスポーツフィールド・東京の目指すべき方向性や、その実現に向けた達成指標、具体的な取組についても調査審議を行った。

③

2 スポーツの範囲、意義、効用・効果、参画方法について

（スポーツの範囲）

スポーツ基本法において「全ての人たちにスポーツをする権利がある」と謳われているよ

④

うに、スポーツをしたくてもできない人たちに対して、どのようにアプローチするかが重要である。

また、スポーツの在り方や求められるものが多様化してきており、体力や運動能力の向上という目的だけではなく、楽しさや喜びを味わうことの重要性も認識されるようになっていく。スポーツ・レクリエーションのように誰もが取り組みやすく、体を動かすことそのものが楽しいと感じられるものや、美容やライフスタイルを含め素敵な自分をつくるツールとしてのもの、自己肯定感を感じられるものなどをより普及させることが肝要である。

そのため、次期計画においても、現行計画と同様に、勝敗や記録を競う活動だけではなく、目的を持った身体活動まで幅広くスポーツと捉え、都民に理解してもらうことが重要である。

④

(e スポーツ)

昨今、e スポーツについては、I O Cが世界的なスポーツ競技大会を開催するなど、新たな動きを見せている。様々な環境変化や技術革新を捉え、既存の枠組みにとらわれず、柔軟性と多様性をもって取組を展開することが重要である。次期計画においては、e スポーツについて、障害者や高齢者の健康増進等に向けて、障害の特性や身体機能の状況に合わせて活用していくこととしており、国に先駆けて次期計画に明示したことは評価できる。

⑤

(スポーツの価値、効用・効果)

スポーツの価値については、現行計画においても、スポーツが精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという「内在的な価値」と、スポーツを通して社会活性化等に寄与する「外在的な価値」があるとしている。外在的価値については、「健康・長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を掲げてきた。スポーツの理解が進んでいる東京においては、「外在的価値」だけではなく、「内在的価値」をモニタリングできるようになれば、大変意義のある取組である。

スポーツの効用・効果については、身体健康維持・増進のほか、精神面における健康にもつながる。例えば、幼少期においては他者を思いやって協力的に行動する力である向社会性の形成、高齢者にとっては仲間づくり、障害のある人にとっては社会参加・交流のきっかけとなるなど、様々なものが挙げられる。また、職場の生産性向上や地域の活性化、医療費の抑制など、様々な社会課題の解決にもつながっていく。

こうしたスポーツの価値や効用・効果について広く発信し、都民のスポーツ実施につなげていくことも行政の重要な取組である。

⑥

(持続可能な社会の実現、スポーツの持続可能性)

次期計画では、これらの要素に加えて「持続可能な社会の実現」を新たにスポーツの価値として位置付けている。「持続可能な社会にスポーツがどう貢献するのか」という課題は、昨今のスポーツに求められる重要な役割であり、大切な視点である。

⑦

加えて、高齢化の加速とともに人口が減少していく中において、担い手の確保など、スポーツそのものの持続可能性が喫緊の課題であり、こうした課題への対応も欠かせない視点である。

⑦

（スポーツの参画方法）

また、スポーツの参画方法として、これまで「する」「みる」「支える」を掲げていたが、「応援する」ことも参画方法の一つに加えるべきであるとの意見が、本審議会で提示された。例えば、応援を通じてルールへの関心が高まることや、試合に出場していない選手やサポーターも応援席で一緒に戦っているように、「応援」はスポーツの能動的な活動であるという側面を捉えたものである。

⑧

これを踏まえて、次期計画では、「応援する」を「する・みる・支える」の「入り口」として位置付けている。こうした考え方を明確にすることは、国のスポーツ基本計画にはない独自のものであり、今後の東京都の展開には、大いに期待できる。

3 スポーツを取り巻く環境の変化について

（子供のスポーツ）

コロナ禍の影響により子供の運動離れが進んだが、子供の頃の運動習慣は大人になってからの運動習慣にも影響を及ぼすことから、スポーツ好きな子供を増やすことは重要である。

運動が苦手な子供は、他者と比較されることのコンプレックスにより、スポーツ嫌いになってしまうケースがある。子供のスポーツ好きを増やすためには、競うだけではなく、遊びから導入するなど、間口の広い在り方を検討していくことも必要である。

とりわけ、女子については、小学校高学年頃からスポーツを嫌い・やや嫌いと感じる割合が高くなっている。嫌いの要因としては「周囲からも見られていること」や「グループをつくる煩わしさ」などが考えられる。女子のスポーツ嫌いへの対策として、ダンスをはじめ様々なスポーツ、身体活動を行う機会の創出と、その範囲を広げていくことが肝要である

⑨

子供の運動習慣の形成には、親のスポーツ実施やフィジカルリテラシーも影響するといった研究結果も踏まえ、子供のスポーツ実施環境の確保等のという観点から、次期計画において重点的に取り組まれない。

（全ての人がスポーツを楽しめる社会の実現）

また、ダイバーシティの観点からも、高齢者や女性、障害のある人など、全ての人がスポーツを楽しめる社会の実現に向けた施策の推進が求められている。

高齢者にとっては、スポーツをすることでフレイル・認知症予防につながるほか、コミュニティ形成や共助社会づくりにもつながる。また、高齢になってもスポーツを通じて達成感を味わえる、ということもスポーツの重要な効用である。今後、ますます高齢化が進む中において、高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるような施策を講じられたい。

⑩

女性については、男性と比べてスポーツ実施率が低い状況である。その要因の一つとして、働く女性が増える一方、子育てや介護などは、いまだに女性が男性より多くを担っている状況があり、スポーツに取り組む時間がないことが考えられる。職域での女性活躍が推進される中、スポーツ実施率の低下が女性の健康状態を損ねているというデータもあり、女性の健康増進の観点からも、女性にフォーカスしたスポーツ施策に取り組まれない。

障害者のスポーツ振興については、東京都において様々な取組を実施してきており、障害者のスポーツ実施率は着実に上昇している。今後は、無関心層への更なるアプローチについても検討されたい。また、スポーツをしたいが、周りの方のサポートがなければスポーツに触れることができないという方のためにも、機会や場所の整備も重要である。さらに、東京ゆかりのアスリートとして取り上げられたことが励みになった選手もあり、パラスポーツの競技力向上施策にも、引き続き取り組まれない。

10

（地域・経済の活性化や多様な価値の創造）

ラグビーワールドカップ2019™は、東京をはじめ国内に大きなにぎわいをもたらした。また、東京マラソンは国内外から多くの人々が参加し、国際交流や地域・経済の活性化につながる世界最高水準の大会となっている。

今年は、東京2025世界陸上と東京2025デフリンピックが開催される予定であり、東京2020大会以来、東京都は再びスポーツイヤーを迎える。今後も、様々な国際大会等を通じて、地域・経済の活性化を図るとともに、東京に多様な価値を創造していただきたい。

11

（スポーツ施設の価値を最大化）

また、東京都は東京2020大会時に整備した施設を含め、18の都立スポーツ施設を有している。これらの施設が、スポーツでの活用はもちろんのこと、エンターテインメントでの活用や防災拠点としての役割など、大会の時だけではなく、地域・都民の生活に溶け込んだ施設として活用され、その価値を最大化していくことが重要である。

12

（暑さ対策）

また、近年の気候変動に伴い、暑さ対策はスポーツを安全・安心に実施する環境づくりにおいて待ったなしの課題である。都内のスポーツ施設など、スポーツ実施環境における暑さ対策にも全力で取り組んでいただきたい。

13

（地域におけるスポーツの担い手の確保）

スポーツの持続可能性に関しては、指導等に当たる人材の高齢化や、学校部活動の地域連携・地域移行の展開など、スポーツを支える担い手の確保も喫緊の課題である。

国は、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、改革推進期間を設定し、全国的に取組を進めている。東京都においても、部活動検討委員会による課題整理を行い、

14

都内公立中学校等の休日における部活動について、地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた計画を作成し、取組を推進している。

スポーツの基盤を支えてきた部活動の今後の在り方は、スポーツ全体の将来を左右する重大な課題であり、教員側の働き方改革という側面だけではなく、子供たちを支える地域社会の仕組みづくりとして捉える必要がある。部活動改革の受け皿となる地域におけるスポーツ活動について、担い手の確保や質の向上を含め、次期計画期間内に十分検討・議論し、展開していく必要がある。

14

（デジタル技術の活用）

次期計画では、これらの重要課題の解決に向け、昨今、急速に進化を遂げているデジタル技術を活用し、政策を強化していくとしている。日々進歩するデジタル技術等を最大限活用することは、誰もがスポーツに親しめる環境整備やアスリートの支援など、様々な分野で政策効果を高めていくこと可能性を秘めており、大変重要な視点である。

15

4 基本理念・達成指標等について

（基本理念）

ここまで述べてきたように、スポーツを取り巻く環境は大きく変化している。こうした背景を踏まえ、次期計画では、基本理念や将来のビジョンが掲げられている。

現行計画期間中に、東京都のスポーツ実施率は目標の70%に近づいてきており、今後、目指すべき方向性を考えるに当たっては、量だけではなく質にも目を向けていくことが肝要である。自分のペースで健康増進を図りたい、スポーツを通じて人とつながりたい、競技力の向上を目指したいといった、それぞれのスポーツとの向き合い方を大切にすることで、誰もがスポーツを楽しむ東京を実現し、スポーツを通じて一人ひとりのウェルビーイングを高めていくことが重要である。こうした考えが、基本理念として掲げられた。

16

（ビジョン・政策の柱・達成指標）

基本理念の下、スポーツフィールド・東京の将来像を4つのビジョンとして示し、その実現に向け、社会課題の視点で分類した4つの政策の柱「スポーツで輝く」「スポーツでつながる」「スポーツでにぎわう」「スポーツを支える」が設定されている。

これら4つの政策の柱は、スポーツが様々な課題解決に大いに貢献しうるもの、あるいはスポーツそのものの持続可能性を確保する上で、いずれも重要な視点である。とりわけ、「3 スポーツを取り巻く環境の変化について」で述べた課題については、次期計画期間において、重点的に取り組んでいくべきテーマである。

また、政策の柱ごとに達成指標が設定され、進捗状況を定量的に測ることとしているが、アウトカム指標が多く採用されており、大変意義がある。特に、「スポーツを通じて

17

幸福感を感じている都民の割合」を達成指標としたことは、基本理念を政策的な目標として体現したものといえる。これは、東京都が国に先駆けて設定したものであり、大いに期待したい。

17

5 政策の柱1「スポーツで輝く」について

政策の柱1「スポーツで輝く」は、健康・幸福の視点でまとめられている。

スポーツへの参画は、心身両方の健康に資するものであり、スポーツに参画することで、主観的な幸福感が高まるという調査結果が出ている。また、医療費の抑制や介護予防、労働生産性の向上など、スポーツは人々の健康のみならず、社会課題の解決にも有用である。

（施策①：スポーツに触れる「はじめの一步」を後押し）

こうしたスポーツの有用性を踏まえ、自らのレベルや希望に合ったスポーツに取り組むことが重要であるが、スポーツに無関心である人や関心があっても参画できていない人もいる。そのような人々がスポーツへ参画できるようにするためには、スポーツを身近に感じて取り組めるきっかけを創出することが必要である。運動不足が引き起こすリスクやスポーツと他分野を掛け合わせた取組など、情報を効果的に発信することにより、スポーツに関心を持ってもらうとともに、多様なスポーツイベントを開催するなど、様々な入り口からスポーツに触れる機会を提供することが望まれる。

18

（施策②：ライフステージに応じたスポーツを推進）

子供や働き盛り世代など、世代によって課題やニーズは異なる。

子供については、時間・空間・仲間の「三間」の不足が課題と言われており、東京都が子供を対象に行った調査によると、「気軽にスポーツができる場所」や「知らないスポーツや未経験のスポーツが体験できる場所」があれば、スポーツを今よりも好きになれる、という意見が多くあった。働き盛り世代については、多忙であるため、多世代と比較してスポーツ実施率が低いことが課題となっている。

19

これらの課題に対応するため、子供については、遊びを通じた運動などから体を動かす楽しさを実感してもらうことで、生涯のスポーツ好きの素地をつくっていくことが重要である。また、働き盛り世代については、職域における健康増進の取組など、企業等との連携が重要となる。その後、年齢を重ねてもスポーツを楽しみ、生活を豊かにできるよう、各世代のニーズを着実に捉え、きめ細やかな施策を展開されたい。

（施策③：東京にゆかりのあるアスリートが躍動）

昨年のパリ大会や国民スポーツ大会においては、東京にゆかりのあるアスリートが多く活躍した。選手が躍動する姿は、人々に大きな感動をもたらすとともに、現役引退後も、地域住民をスポーツに誘導するなど、アスリートが地域で果たす役割は非常に大きいと言える。

20

また、基本理念で示した、スポーツを「楽しむ」ことについて、アスリート自身が練習での苦しい経験を乗り越えて得られる喜びもまた、スポーツの楽しさの一つであるなど、それぞれのレベルに応じたスポーツの楽しさを感じてもらうことが重要である。高みを目指して挑み続けるアスリートの競技力を向上させるとともに、アスリートを支える基盤の強化も行うことで、多面的な支援に取り組んでいくべきである。

20

6 政策の柱2「スポーツでつながる」について

政策の柱2「スポーツでつながる」は、共生社会の視点でまとめられている。

今年は東京において、東京2025デフリンピックが開催される。大会の成功に加え、その後、障害の有無や年齢、性別、国籍等に関わらないスポーツ推進をどのように展開していくか、「多様性」というキーワードが非常に重要である。

(施策①：パラスポーツを楽しむ・パラスポーツで輝く)

障害のある人へのスポーツ振興について、東京都は様々な事業を展開しており、全国に比べて着実に取組が進んでいる。一方で、東京都の長期計画に掲げる、障害のある人のスポーツ実施率の目標50%には到達していない。より多くの障害のある人が、スポーツに取り組める環境を整備していく必要がある。

今後も、障害の程度や特性といった「障害の多様性」についても配慮し、障害のある人がスポーツを楽しめる場や機会の充実を図る必要がある。

21

(施策②：バリアフリー化やユニバーサルコミュニケーション技術の社会実装を促進)

東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックは、ユニバーサルコミュニケーション技術の社会実装を進めるための大きな契機となる。バリアを作らない、バリアがない環境を実現するバリアフリー化の取組や、ユニバーサルコミュニケーションの取組など、アクセシビリティに配慮した施策を、より一層推進して頂きたい。

22

(施策③：多様な人々がスポーツでつながる、スポーツとつながる)

「多様性」という点においては、高齢者や女性のスポーツ推進も重要である。

人生100年時代と言われている中で、高齢者のスポーツ振興は、フレイル予防、健康増進に資するだけでなく、社会参加や生きがいにつながる重要なものである。令和10(2028)年に東京で開催される第39回ねりんピックは、スポーツ推進の大きな契機となる。今後は、スポーツ・レクリエーションをはじめ、誰もが参加できるスポーツの普及を図りながら、スポーツの楽しさや喜びにつながる施策を推進してもらいたい。

女性のスポーツ振興について、20～40代の女性の約8割以上の方が汗をかくような運動をしていない。こうした運動やスポーツに接する機会のない人にとって、景観の美しさや、「推し活動」など「応援する」ことがスポーツの参画のきっかけになることもある。今後

23

は、女性のニーズを捉え、年代やライフイベント等に応じてスポーツに触れる機会を創出することが重要である。

また、スポーツを通じた国際交流により、子供たちが同世代の活躍を見るなどの経験を通じて、国境を越えた相互理解を深めていくことが重要である。被災地との交流についても、スポーツを通じて被災した子供たちに夢や勇気を与えられる取組であり、これまで築いてきた被災地との絆を、今後も深めていくことを期待する。

23

7 政策の柱3「スポーツでにぎわう」について

政策の柱3「スポーツでにぎわう」は、地域・経済活性化の視点でまとめられている。

東京2020大会は、1年の延期があったが無事開催された。これまでオリンピックを2回以上開催した都市は5都市しかなく、東京都は世界に冠たるスポーツ都市といえる。

スポーツを、都市の発展につなげていく視点が重要である。

(施策①：都内各地でスポーツイベントを開催し、都市に活力をプラス)

スポーツ大会の開催は、地域ににぎわいが生まれることはもちろん、スポーツを見ることによる自らの行動変容や、バリアフリー化、障害のある人への理解につながるなど、社会に様々な価値をもたらしている。

今後は、国際スポーツ大会をはじめとしたスポーツイベントを通じて、地域・経済の活性化につなげるとともに、社会を変えていく視点を持って施策を推進していかなければならない。

24

(施策②：住み慣れた地域でのスポーツをサポート)

今後、高齢化が進展してだけでなく、高齢者の単独世帯が増えていくことが見込まれる。単独世帯の増加が進行していく中で、地域コミュニティを形成する手段の一つとして、スポーツが有用であると考えられる。

身近な地域におけるスポーツを推進していくためには、地域住民に密着した区市町村や、総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ関係団体等と、より一層連携していく必要がある。民間の力を十分に活かしていくという観点では、プロスポーツチームや企業等との連携・協働も重要である。

今後は、そうした多様な主体との連携により、様々な視点や領域別でのアプローチが必要である。

25

(施策③：スポーツの魅力を発信し、スポーツを通じて感動を味わう)

今年開催される東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックに向け、都民のスポーツ気運が高まりを見せている。今後も、東京で開催される様々な国際スポーツ大会など、時機を逸することなく、スポーツの魅力発信やスポーツを「みる」・「応援する」機会の

26

創出に向けた取組について、より一層推進されたい。

8 政策の柱4「スポーツを支える」について

政策の柱4「スポーツを支える」は、スポーツの持続可能性の視点でまとめられている。スポーツが持続可能な社会に貢献していくためにも、スポーツ自体が持続可能であることが重要である。

（施策①：様々な価値を創出するスポーツ環境の整備・運営や、環境に配慮した施設・大会運営）

東京2020大会を契機に、東京のスポーツ施設は進化を遂げ、人々がスポーツを一層楽しめる場となった。今後、都立スポーツ施設が持つポテンシャルを最大限発揮するとともに、これまでの取組成果の検証等を踏まえ、区市町村のスポーツ施設整備に対する支援など、身近なスポーツ環境の整備を一層推進することが重要である。

また、近年、スポーツ施設はスポーツだけではなく、エンターテインメントや防災拠点など、様々な目的での活用が進んでおり、環境に配慮した設備も整備されてきている。都民がスポーツ施設に親しみ、さらには無関心層をスポーツに誘引できるよう、利用者のニーズを踏まえ、スポーツにとどまらず多様な価値を提供することが求められる。

27

（施策②：多様な主体と連携し、スポーツに関わる人材の裾野を広げる・磨く）

スポーツを支える活動は、ボランティアのほか、審判員やスポーツチームの運営など多岐にわたっている。また、各地域のスポーツ推進委員やパラスポーツ指導員は、地域スポーツを支える一翼を担っている。

子供の部活動の地域連携・地域移行が進む中で、学校と地域が協力し合い、子供たちを地域全体で支える仕組みが必要であるが、担い手の高齢化や人材不足、組織基盤のせい弱性などが大きな課題であり、総合型地域スポーツクラブについても、地域に根付いているというには十分ではないと言える。

今後は、スポーツを持続可能なものにするために、地域や学校、企業など、多様な主体と連携を密にしながら、担い手の確保と質の向上に向けて施策を展開していく必要がある。

28

（施策③：安心・安全なスポーツ、信頼されるスポーツ大会の実現）

持続的なスポーツ推進のためには、安全・安心なスポーツ実施環境の整備やスポーツ大会の信頼性の確保も重要である。

近年、熱中症による救急搬送者数が増加しており、異常な暑さへの対策も喫緊の課題である。施設設備における対策とスポーツの実施方法における対策があるが、学校を含めたスポーツ実施環境における暑さ対策は、迅速な対応が望まれる。

加えて、都民が安心してスポーツに参画できる地盤をつくるために、スポーツ・インテグリティやガバナンスの確保に向けても着実に取り組まれない。

29

9 計画の着実な推進と進行管理について

（様々な主体との連携や広報展開）

本計画は、東京都のスポーツに関する総合的な計画であり、生活文化スポーツ局だけでなく、関係各局が相互に連携を図り、実効性を向上させていかなければならない。また、区市町村や企業、関係団体等、様々な主体とも連携・協働し、スポーツ施策を推進していく必要がある。

こうした様々な主体とスポーツ振興の課題等を共有するとともに、広く企業や都民に周知を行い、施策を推進することが求められている。効果的な広報活動により、的確に情報を届けていくことが重要である。

30

（PDCAサイクル）

次期計画では、政策の柱に付随する14の達成指標が掲げられ、定量的に評価することが可能なものとなっている。達成指標の推移を的確に把握し、計画に記載の各取組についてPDCAサイクルによって定期的に評価と改善を行い、現在の取組が有効であるのか、何が不足しているのか等を適宜検証しながら、施策を推進されたい。

31

【参考】東京都スポーツ振興審議会（第29期）委員

役 職	氏 名	現職（令和7（2025）年2月12日現在）
会 長	松尾 哲矢	公益財団法人 日本レクリエーション協会 理事 （立教大学スポーツウエルネス学部 教授）
副会長	延興 桂	公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会 会長
委 員	伊藤 しょうこう※1	東京都議会議員
委 員	小淵 和也	公益財団法人 笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 政策ディレクター
委 員	かつまた さとし※1	東京都議会議員
委 員	加藤 晃孝	一般財団法人 東京私立中学高等学校協会 広報部 副部長
委 員	幸本 智彦	東京商工会議所健康づくり・文化推進委員会 共同委員長 （アクサ生命保険株式会社 代表取締役副社長）
委 員	酒井 大史※2	東京都市長会（立川市長）
委 員	塩見 清仁	公益財団法人 東京都スポーツ協会 理事長
委 員	上代 圭子	東京国際大学 人間社会学部 准教授
委 員	白戸 太朗	東京都議会議員
委 員	たかく 則男※3	東京都議会議員
委 員	高橋 尚子	公益財団法人 日本オリンピック委員会 評議員、 公益財団法人 日本陸上競技連盟 評議員
委 員	滝口 学※4	特別区長会（荒川区長）
委 員	田村 みさ子	東京都町村会（日の出町長）
委 員	永見 理夫※5	東京都市長会（国立市長）
委 員	新島 二三彦	一般社団法人 東京都スポーツ推進委員協議会 会長
委 員	西川 太一郎※6	特別区長会（荒川区長）
委 員	二條 実穂	パラリンピアン（車いすテニス）
委 員	林 あきひろ※3	東京都議会議員
委 員	原 晋	青山学院大学地球社会共生学部 教授 兼 青山学院大学陸上競技部 監督
委 員	水村 真由美	お茶の水女子大学基幹研究院 教授
委 員	宮地 元彦	早稲田大学スポーツ科学学術院 教授
委 員	ヨコ セッターランド	オリンピック（バレーボール・アメリカ代表）

※1 令和6（2024）年11月1日から

※2 令和7（2025）年1月31日から

※3 令和6（2024）年10月16日まで

※4 令和6（2024）年12月9日から

※5 令和6（2024）年12月26日まで

※6 令和6（2024）年12月5日まで